

子どもたちの健やかな成長を願って



1年後に子ども・子育て支援
新制度が始まります

▲本に親しもうと毎日行われている絵本の読み聞かせ（やまびこ保育園）

新制度の概要

| | | |
|-----|------------------------|-------|
| 課題1 | 子育てをめぐる課題の 解決を目指します | 取り組み1 |
| 課題2 | | 取り組み2 |
| 課題3 | | 取り組み3 |

●消費税率引き上げ分の一部で財源を確保
国は、消費税率の引き上げ（平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げ予定）による税収の増加分の一部を新制度の財源として確保し、施設整備の促進など保育の「量」の増加や職員の処遇の改善など保育の「質」の向上を図ります。



▲保護者代表らが子育て支援事業を議論

インタビュー



安心して子どもを預けられる環境を期待
地域の意見を聞いてほしくて市子ども・子育て会議の委員に応募しました。
働きたくても、子どもを預けることができないう保護者もいると思います。今、市内に住んでいる方も、これから引っ越して来る方も安心して子どもを預けられる環境になると良いです。そんな子育て支援のサービスが、市内のどの地域でも平等に受けられるようになれば、市外から移住して来る方も多くなるのではと思います。

市子ども・子育て会議
公募委員
堀洋美さん（串原）

新制度に向けた市の取り組み

●子ども・子育て会議を設置
市では、昨年10月に保護者の代表や地域の代表、民間の子育て支援従事者、学識経験者で構成する「市子ども・子育て会議」を設置しました。会議では、市民の意見を聞きながら、子育てをめぐる現状と課題の分析や課題の解決に向けた方針を議論しています。

国が示す新制度の目的と概要

●切れ目のない子育て支援
最近、核家族化や高齢化に伴い、子育て世代の負担が増えています。また都市部を中心に保育園に入れない待機児童がいる一方、子どもの数が減少傾向にある地域では、家庭や地域の子育て力が低下しているといわれています。
新制度は、妊娠や出産期から小学校入学後の学童期まで切れ目のない子育て支援を社会全体で行い、子どもが健やかに成長できる環境をつくることを目的としています。

●保育の必要性を認定
保育園や幼稚園の基本的な利用の仕組みは変わりません。
が、新制度が始まると、「認定子ども園」へ移行するか、そのまま保育園や幼稚園として継続することになります。
主な変更は、保護者が市町村へ保育の必要性の認定を申請し、市町村が保護者の就労状況などを見て保育の必要性の有無を判断する点です。保育の必要性を認定された場合は、保育園か認定子ども園、必要性がないと認定された場合は幼稚園か認定子ども園に申し込みます。

●新制度での3つの取り組み
子育てをめぐる3つの課題を解決するため①認定子ども園の制度改善と普及促進②多様な子育て支援事業の充実③保育環境の計画的な整備に取り組みます。（次ページの図）

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」「認定子ども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の三つの法律から成る「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この法律に基づき「子ども・子育て支援新制度」（以下、新制度）は、子どもの教育や保育、子育て支援を総合的に進める新しい制度で、平成27年度から導入される予定です。ここでは、国が示す新制度の概要や新制度の導入に向けた市の取り組みなどをお知らせします。

□問い合わせ 子育て支援課 26-21111（内線260）

※認定子ども園＝未就学児に幼児教育と保育を提供する機能や地域での子育て支援を行う機能を備え、保護者が働いているいないにかかわらず利用できる保育園と幼稚園の良さを併せ持つ施設

市の子育て支援事業の一部を紹介

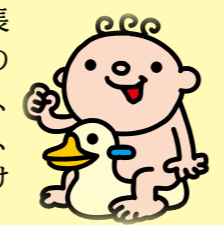
たまご(妊婦)学級

快適な妊娠生活を送り、健康な赤ちゃんを産み育てるための正しい知識(口腔保健、栄養、乳房、日常生活など)を身に付ける学級で、市内の妊婦さん同士が集う貴重な機会にもなります。
□開催日・対象 妊娠の経過に合わせて開催(本紙15日号で確認ください)
□ところ 市保健センター
□料金 無料
☎ 健康推進課☎26-2111(内線223)



赤ちゃん訪問事業

子どもの健やかな成長を願い、生まれた全ての赤ちゃんの家庭を訪問し、育児の相談に乗ったり、子育ての情報などを届けます。
□対象 全ての赤ちゃん
□訪問者 助産師や保健師など
□訪問時期 生後1~4カ月
□訪問方法 事前に連絡を取り、都合の良いときに訪問します。
☎ 健康推進課☎26-2111(内線223)



こども元気プラザ

恵那文化センターに併設された施設で、親子が遊んで触れ合う場所を提供します。子育てに戸惑い、子どもとの関わり方で不安になったときは、スタッフが悩みの相談を受けます。
□開館日 月曜日午前9時~正午、火曜日~土曜日午前9時~午後6時
□対象 乳幼児や児童、生徒とその保護者
□料金 無料
☎ こども元気プラザ☎25-1155



一時預かり保育

保護者が病気になったときや急な用事、冠婚葬祭、子育てを少しだけ休みたいときなど市内の三つの保育園で子どもを預かります。
□開設日 月~金曜日午前8時半~午後4時半
□実施園 城ヶ丘保育園、武並保育園、山岡保育園
□対象 1~3歳未満児
□料金 300円/時間
☎ 子育て支援課☎26-2111(内線228)



ファミリー・サポート・センター

子どもの育児を援助してほしい方(依頼会員)と援助したい方(援助会員)が会員登録し、冠婚葬祭などで子どもを一時的に預かったり、保育園などへの送迎をいたします。
□受付日 月~金曜日午前9時~午後5時
□対象 生後2カ月~12歳の児童
□料金 ▷通常サポート(予約制)=500円~700円/時間 ▷緊急サポート(急な利用)=800円~1,400円/時間
☎ 市ファミリー・サポート・センター☎25-7121



放課後児童クラブ(学童保育)

就労などの事情により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇中、保護者に代わって保育を行います。
□開設時間・料金 各クラブで確認ください
□ところ ▷通年開設=大井小学校、大井第二小学校、長島小学校、三郷小学校、岩邑小学校、山岡小学校、明智小学校 ▷季節開設=恵那北小学校、武並小学校、中野方小学校
□対象 小学1~6年生の児童
☎ 子育て支援課☎26-2111(内線227)



子育て支援の要望を把握
子育て支援に関する生活実態や要望、意見などを聞き、今後必要とされる教育や保育、子育て支援の「量の見込み」を算出するため、市では「子ども・子育てニーズ調査」を昨年11月に実施しました。調査の対象は就学前児童と小学生の保護者。調査では、保護者がどのような支援を必要としているか、就労状況と希望する保育時間や教育時間、一時預かりなどのサービスの利用を希望する割合、放課後の過ごし方などを把握する項目を盛り込みました。配布した調査票は3352枚。回収枚数は1810枚で、回収率は54.0%でした。この結果を分析し、市の子育て支援の在り方を子ども・子育て会議で検討します。
●支援事業計画を策定
市は、新制度の導入に先立ち、国が定める基本方針に基づいた「子ども・子育て支援事業計画」(以下、事業計画)を策定します。ニーズ調査の結果の分析と保育事業に対する地域の需要などを把握した上で、5年を1期とする事業計画を策定し、保育の受け入

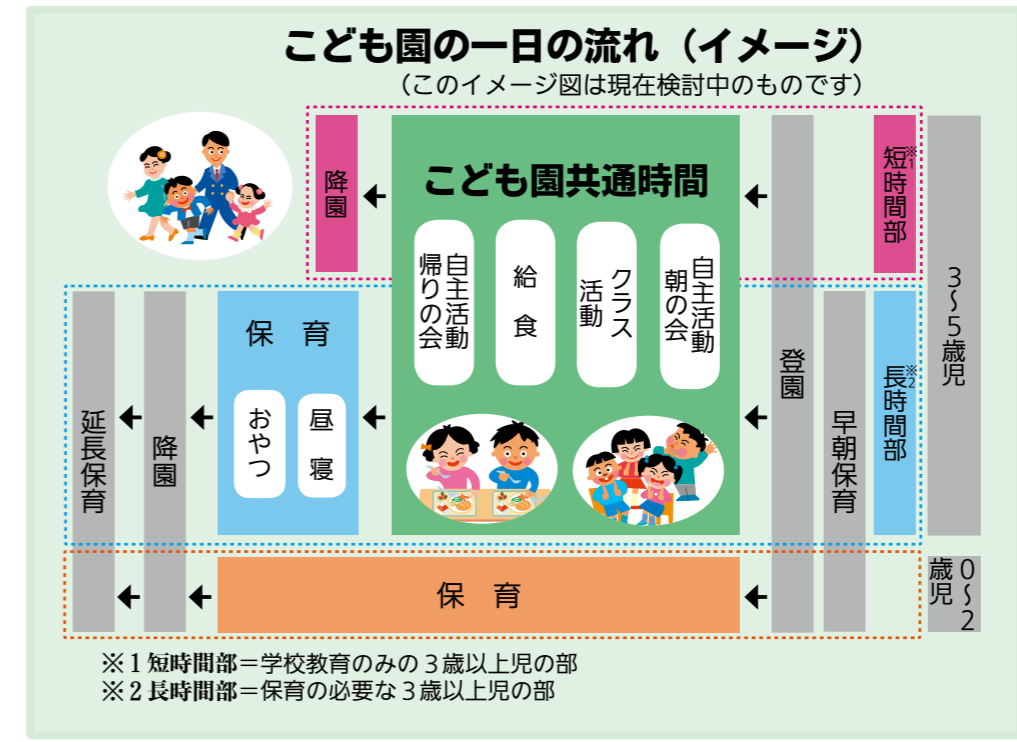


▲大型絵本の読み聞かせ



▲英語を使って楽しく活動

れ人数の確保や本紙5ページの子育て支援事業などのさらなる充実を図ります。
●四つの柱で幼児教育を充実
市では、小学校への円滑な移行環境を整えるため①あいさつ・爽やかなあいさつの実施から基本的な生活習慣づくり②英語活動・コミュニケーション能力と豊かな表現力の育成③読み聞かせ・本に親しむ活動の実施④特色ある園活動・各園の特色を生かした活動の展開の四つの柱を中心に取り組み、幼児教育の充実を目指していきます。
●こども園の構想を検討
市では、国が普及を進めて



いる認定こども園の制度内容を見極めながら、地域の実情に合った施設の運営方法を選択するため、「こども園」の名称で幼児教育や保育の内容などを検討しています。
新制度での保育料は現在、

平成27年度 新制度スタート
平成26年度 市子ども・子育て支援事業計画を策定
●新制度での保育園・幼稚園などの入園手続き
●新制度は平成27年度から
新制度は平成27年度から全国で本格的にスタートする予定です。
来年度は、市の新たな子育て支援事業の基礎となる事業計画を策定するため、市子ども・子育て会議の意見を聞きながら準備を進めます。